

和寒町の 財政事情

令和2年度決算に基づく、財政健全化判断比率の算定結果をお知らせします。

この各比率の算定値が基準を超えると、財政の健全化を図るために計画を立て、国や道の監督指導を受けることになり、行政サービスを縮小しなければならぬ状況になります。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率は、算定数値を表すことができないために「－（横棒）」で表示しています。これは、それだけ和寒町の財政が健全であることの証しです。

和寒町の財政は・・・

早期健全化基準内を
維持しています！



財政健全化判断比率

指 標	和寒町の算定値	早期健全化基準	財政再生基準
		この数値を超えると 要注意	この数値を超えると 危険！
①実質赤字比率	－ (赤字比率なし)	15%	20%
一般会計等を対象とした実質赤字の 標準財政規模に対する割合			
②連結実質赤字比率	－ (赤字比率なし)	20%	30%
全会計（一般会計+公営事業会計） を対象とした実質赤字の標準財政規 模に対する割合			
③実質公債費比率	2.9%	25%	35%
一般会計等が負担する公債費（借 金）の標準財政規模に対する割合 （3か年平均）			
④将来負担比率	－ (負担比率なし)	350%	－
一般会計等が将来負担すべき実質債 務の標準財政規模に対する割合			

公営企業における資金不足比率

指 標		和寒町の算定値	早期健全化基準
			この数値を超えると 要注意
①実質赤字比率	国民健康保険 町立和寒病院事業会計 簡易水道事業 特別会計 公共下水道事業 特別会計	－ (資金不足なし)	20%
公営企業ご との資金不 足の事業規 模に帯する 割合			